

東電福島原発事故の損害賠償 説明会・相談会

第五次追補等を踏まえた 追加賠償



請求がお済みでない方は
ご相談ください！

※請求書の記載方法も
ご相談ください

開催日 1月20日(土)

会場 東京都 有楽町

『東京国際フォーラム』

ガラス棟4階

追加賠償は
自主的避難等対象区域の方も対象です

いずれも**事前予約**をお願いいたします。

参加
無料

弁護士による
説明会

10:00～12:00

- 第五次追補を中心とした説明です
- 質疑応答もいたします

相談
無料

弁護士による
個別相談

10:00～16:00

(休憩12:00～13:00)

- 1組1時間までご相談いただけます
- 損害賠償全般のご相談に対応します

事前予約は
こちらから



0120-330-540

受付時間 9:30～17:00 土日も受付(祝休日を除く)



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

Nuclear Damage Compensation and Decommissioning Facilitation Corporation

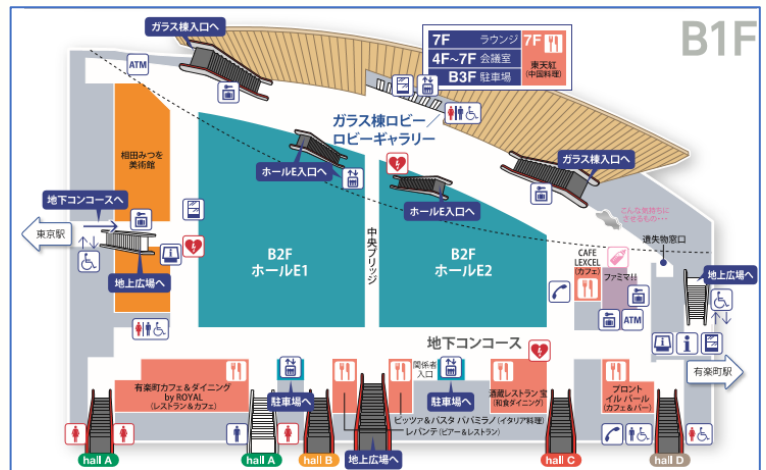
【会場】 東京国際フォーラム 4階 G404会議室

住所：東京都千代田区丸の内3-5-1



- ▶ JR 有楽町駅より徒歩1分
- ▶ JR 東京駅八重洲南口より徒歩5分
- ▶ 東京メトロ有楽町駅すぐ
- ▶ 日比谷駅二重橋前駅より徒歩5分

会場までは、地下1階よりエレベーターにて4階までお乗り下さい。
会場は、ガラス棟4Fです。



- ・ 請求漏れがないか相談したい方
- ・ 住居確保費用の賠償について相談したい方
- ・ ADRの申立てについて相談したい方

など

▶ 専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜 (祝休日を除く)

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00

オンラインでの
ご相談も可能